

3 新型コロナウイルス感染症への対応状況

令和2年1月に国内で新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、新型コロナウイルスはわずかな間に全国各地に感染が拡大した。4月7日には7都府県を対象に緊急事態宣言がなされ、同月16日には全国に拡大された。その後、全国的にも感染者が減少傾向となり、5月14日には宮城県を含む39県、5月25日にはすべての都道府県において、緊急事態宣言が解除されるに至った。しかし、6月下旬から首都圏を中心に再び感染者数は増加傾向に転じ、その後も全国的に感染者数の増加が続いている。

この間の小中高等学校などの休校や外出自粛等の影響により、市バス・地下鉄の利用者は、令和2年3月は前年比でおよそ8割、同年4月及び5月は半数程度まで落ち込み、こうした状況を踏まえ、5月に、市バスは平日で約1割、地下鉄は平日で約1.5割、土日で約5割の減便を行う運行ダイヤの見直しを図り、また毎週金曜日の地下鉄最終便（増発分）の運休を実施した。その後、小中高等学校などの再開に伴い、地下鉄最終便（増発分）の運休を除き、6月から通常のダイヤによる運行に戻した。

また、感染予防・拡大防止策として、バス乗務員、地下鉄運転士、駅務員等利用者と接する機会の多い職員のマスク着用の徹底や、ホームページや車内放送等により咳エチケットをはじめとする感染症予防対策への協力の呼びかけを開始したほか、市バス・地下鉄車両について定期的に消毒や換気を行うなどの対策に努めてきた。

今後は、市バス・地下鉄車内への抗ウイルスコーティング等を実施しながら、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいく。

○交通局の主な対応

1月29日	バス乗務員、地下鉄運転士等について勤務中のマスク着用を開始 1月29日 バス乗務員、るーぷる仙台乗務員、営業所職員 1月30日 地下鉄運転士、駅務員
2月3日	交通局ホームページ・Twitter、地下鉄車内放送、駅構内放送等により、咳エチケット等の感染症予防対策への協力の呼びかけを開始
2月27日	市バス：車内の定期消毒を開始
2月29日	手指消毒用アルコールの設置開始 2月29日 地下鉄主要駅、定期券発売所、仙台駅西口バスターミナル案内所 旭ヶ丘バスターミナル、実沢・東仙台・霞の目各営業所及び白沢出張所 3月6日 るーぷる仙台車内
3月2日	地下鉄：車内の定期消毒回数を増加 高校生以下の通学定期券を最終使用日に遡って払い戻す措置を実施（以後、順次対象を拡大し、4月17日以降は、都心バス共通定期券を除くすべての定期券を対象に実施）
3月4日	市電保存館を休館（5月18日まで）
4月10日	市バス：窓を一部開放する等、車内換気を開始 地下鉄東西線：強制換気装置を稼働し、車内換気を開始

4月11日	るーぷる仙台：運休（5月31日まで）
	地下鉄南北線：窓を一部開放する等，車内換気を開始
4月15日	地下鉄：駅の窓口に透明の間仕切りを設置
5月1日	地下鉄：毎週金曜日の最終便（増発分）を運休
5月2日	市バス：運転席の後部座席の着座制限を開始（8月2日まで）
	地下鉄：ゴールデンウィーク期間（5月2日～6日）の運行本数を減
5月9日	地下鉄：運行ダイヤの見直し，土曜，日曜の運行本数を減（5月31日まで）
5月18日	市バス・地下鉄：運行ダイヤの見直し，平日の運行本数を減（5月31日まで）
	市バス：運転席付近に防護スクリーン設置を開始
6月1日	バス・地下鉄車内で会話を控える旨の案内放送を開始 （市バス：7月1日から自動放送でも案内開始）
	交通局ホームページ等で地下鉄の分散乗車の呼びかけを開始
6月12日	地下鉄：車内混雑状況の公表を開始
7月17日	市バス：車内混雑状況の公表を開始